

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理部長 難波 宏成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理部長 難波 宏成
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド（議決権所有割合100%（うち間接所有分13.3%））

2019年4月4日（配当決議日）

なお、剰余金の配当の効力発生日は、2019年4月および2019年10月を予定しております。

上海日輪汽車配件有限公司（議決権所有割合72%）

2019年5月13日（配当決議日）

なお、剰余金の配当の効力発生日は、2019年6月および2019年9月を予定しております。

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である下記2社より、配当金を受領することになりました。

ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド（議決権所有割合100%（うち間接所有分13.3%））

配当金額：966百万円

（4月受領済 4,335千米ドル、10月受領予定 4,335千米ドルを1ドル 111.52円で換算）

上海日輪汽車配件有限公司（議決権所有割合72%）

配当金額：689百万円

（6月受領予定 21,600千中国元、9月受領予定 21,600千中国元を1元 15.97円で換算）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年12月期の個別決算において、受取配当金1,656百万円を営業外収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2019年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上